

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | |
|---------|----------------------|----------------------|
| 事業所番号 | 2690900317 | |
| 法人名 | 社会福祉法人 ヤマト福祉会 | |
| 事業所名 | グループホーム宝生苑(ねね) | |
| 所在地 | 京都府京都市伏見区桃山町山ノ下66番38 | |
| 自己評価作成日 | 平成30年3月6日 | 評価結果市町村受理日 平成30年6月5日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kan_i=true&JigyosyoCd=2690900317-00&PrefCd=26&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | |
|-------|---|
| 評価機関名 | 一般社団法人京都ボランティア協会 |
| 所在地 | 〒600-8127京都府京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅渓町83番地1「ひと・まち交流館 京都」1階 |
| 訪問調査日 | 平成30年3月29日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者個々の生活の中でのやりがいが何かを考え、主体的に生活する(家事が好きな方、ゆったりと余暇を過ごしたい方など)ことで、日々達成感が持てるようにしている。また、GHでの生活が1年、2年と経過する中で、出来ることできることに変化があったり、体調を崩し易くなってきた方々にも、看護師や栄養士の協力を得ながら、心身の健康維持を考えた支援を目指している。その上でこれまで通り、日々の暮らしの中で自分自身で選択し、自立した生活が送れるように努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

宝生苑は地域密着型特別養護老人ホーム、グループホーム(3ユニット)、小規模多機能型居宅介護らなる複合施設である。理念に「お一人お一人の暮らしの継続、人とのつながりを大切に、笑って過ごせるケア」を掲げている。近くに山科川の遊歩道、保育園や小・中学校、ショッピングモール、コンビニなどがあり、暮らしやすい環境がある。2014年12月開設より地域との連携を積み重ね、施設行事の夏祭りには200名の住民の参加があり、交流を深めている。また、地域の子どもたちへの居場所づくりとして立ち上げた食堂「お茶っこのあ」や「卓球教室」など軌道に乗り、利用者は多くの人たちとの交流で刺激を受けている。利用者は日常的に、調理や掃除、洗濯、野菜の栽培などを継続し、陶器作りや清水焼の絵つけ、太極拳などにもチャレンジしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|----|---|---|--|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない | 63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19) | <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | <input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない | 64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) | <input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない | 65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | <input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない | 66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) | <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない | 67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない | 68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない |
| 62 | 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果

| 自 己 | 外 部 | 項 目 | 自己評価 | 外部評価 |
|---|--------|---|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 法人全体で理念についての勉強会もあり、理念を理解したうえでユニットの目標も立てており、実践につなげる努力をしている。理念や目標は常に確認できるようにしている。また、職員一人一人が理念を念頭におき、実践に繋げられていると思われる。 | 法人の理念を基に、年間ユニット目標を立てている。今年度目標「チームケアの徹底」「スタッフの知識・技術の向上」「人材の定着」を掲げ、行動計画を示して介護をおこなっている。ユニット会議や介護計画見直し時に話し合い理念の達成に繋げている。 |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 地域の保育園や小学校との交流がある。また、法人全体での行事に地域の方に来ていただいての発表会がある。グループホームに限定しての交流はあまり無いが、近隣の小学生が苑に遊びに来てご入居者との関わることがある。 また、ユニットに卓球台を置いていたので、卓球を通じて、小学生との交流があった。 | 町内会はないが、近所の方や、民生委員、家族などから情報を得て参加して協力している。施設全体で行う「夏祭り」は地域行事がない場所柄、大変好評で200名近くが参加し楽しんでいる。保育園の発表会に参観や来訪での交流、小学校文化祭に参観や3年生の福祉授業で職員は講師を務め、中学生の体験学習を受け入れている。また、地域の子どもたちとのふれあい事業「お茶っこのあ」、「卓球教室」、「ふれあい食堂」など、地域の人や保護者、職員とともに取り組んでいる。ボランティアの歌声の会や太極拳の来訪、家族から利用者はフラダンスを教わり披露している。 |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 地域の小学生向けに勉強会や保育園等の交流会を行う機会がある。桃山学区でもネットの活動をしており、そこで認知症についての普及啓発であったり、居場所作りなどに取り組んでいる。 月に1回、地域の子ども達に向けて子ども食堂や週1回の卓球教室を実施している。 | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議では、ほぼ2か月毎に取り組み報告を行っている。報告後に質疑応答の時間を設け、意見交換をしているが、家族の出席率が低い。また、運営推進会議での討議内容、ご家族様のご意見をサービスに盛り込んでいっている。 | 会議は宝生苑全体で開催している。利用者や家族代表、民生委員、地域包括支援センター職員、協力医療機関職員、小学校校長などが出席している。地域代表委員は多忙もあり欠席もある。内容は、看取り事例、利用状況、事故、ヒヤリ・ハット、日常の取り組みなど報告をしている。家族の出席が少ないとや意見が少ないのが課題である。家族には会議への案内をして議事録を送付している。 |
| 地域代表委員の欠席がある。会議はケアの質などについて、外部の方からの貴重な意見を得る機会である。活発な討論で、具体的な助言や提案をより多く得るために、地域代表委員の増員を期待したい。 | | | | |

京都府 グループホーム 宝生苑（ねね）

| 自己 外 部 | 項 目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------|---|--|---|-------------------|
| | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 5 (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 事業所だけでの解決が困難なことについては市に問い合わせや相談をするようにしている。また、法人として地域包括との連携が取れているので、協力関係ができている。運営推進新会議の記録をお持ちしたり、様々な協議会を通じて、行政とのコミュニケーションを取っている。 | 担当課とは開設当初から関係構築に努めている。運営推進会議録は郵送または直接届けている。介護保険更新申請は介護支援専門員の看護師がしている。地域包括運営会議、事業所連絡協議会、京都市老人福祉施設協議会、伏見区のふしざく、ももネット、醍醐ネットでの活動に参画し協力関係を築いている。 | |
| 6 (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束廃止委員会があり、身体拘束のないケアの取り組みを進めている。法人全体での勉強会や各ユニットではリーダーが職員にOJTという形で指導している。周辺症状の悪化が見られる方に対するカンファレンスで上がる意見が拘束に当たらぬかを確認しながら話し合いを進めることもある。 | 身体拘束廃止委員会を毎月開催している。年1回、19項目のチェックリストと4項目の記入方式で職員の意識調査をおこない、意見を聞き研修テーマを考えている。経験の少ない職員には接遇も含め、入居者との関わり方を示している。玄関は施錠していない。施設内は自由に歩くことができる。外へ出ているとする利用者は、介護計画にあげ職員全員で見守っている。GPS内蔵の靴を履いている入居者もいる。 | |
| 7 | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている | I-6の身体拘束廃止に向けての取り組み同様に、委員会を中心に勉強する機会を作り、OJTを実施している。 接し方(言動)が適切かどうかを職員間で確認する機会をつくることもある。 | | |
| 8 | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | どの入居者に成年後見人が存在するかの理解はあっても、制度や必要性については学ぶ機会を設けられていない。 | | |
| 9 | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約の際は十分な時間を取り、途中や説明終了後に質問を受ける時間を設けている。質問に対しては時間をかけ。わかりやすい用語で説明をし、理解をしていただける努力をしている。 | | |
| 10 (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 法人全体として意見箱を準備している。また、利用者とは職員がゆっくりと話す機会を持ち、家族とは来訪時に日頃の報告以外に要望を聞くようにしている。すぐに反映できることは実施したり、話し合うようにしている。また、玄関に様々な意見を書けるようノートを置いている。 | 1階事務室の横に意見箱を設置し、2階のユニット入口にも意見ノートを置いているが意見はない。面会時に意見や要望を聞くことが多い。服装についてやトイレ間隔についての要望がある。年1回、家族アンケートをおこなっているが苦情はない。アンケートは集約し職員間で検討後、運営推進会議で報告して家族に送付している。 | |

京都府 グループホーム 宝生苑（ねね）

| 自己 外 部 | 項 目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------|--|---|--|-------------------|
| | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 11 | (7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 毎月ユニットでの会議を開催しており、職員からの意見を聞き、反映する努力をしている。他、管理者は気になることがあれば、何度も、短時間でも意見交流や会議を行っている。 | ユニット会議は月1回行っている。日頃気になることや物品の購入、行事計画の意見などは日々聞き取る環境にある。職員の声から、2ユニット合同の運動会や動物園への外出、棚や物品の整理をおこなっている。職員は委員会活動も多くあり意見がいえる。2ヶ月に3~4回リーダーが集まり、どんな職場にしたいなどを、ざくばらんに話し合う機会がある。個人面談(年2回)時に個人目標の確認や意見・要望など聞きとっている。 | |
| 12 | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている | ユニットリーダーは、年2回、個別に職員と面談を実施している。代表は、個人が記入した人事考課表と各リーダーが記入した評価をや面談結果をもとに把握し、努めている。 | | |
| 13 | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 毎月事業所内の研修の実施に加えて、経験年数や本人要望を把握し、ユニットリーダーへも確認の上、外部研修への参加機会を確保している。 | | |
| 14 | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 事業所レベルでは、桃山地区でのももネットの活動や京都市老人福祉施設協議会での活動、日本認知症GH協会での活動を通して、交流やネットワーク作り、研修に参加できるように努めている。 交流は、外部研修に参加することで確保している。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | |
| 15 | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 入居前の面談で本人の希望を伺うようにしている。他、生活する中で思いを傾聴することで信頼関係の構築や本人の望む暮らしへの環境づくりに努めている。そして、職員一人一人に周知、入居後の新たな情報に関しては、必ず職員一人一人が情報を共有するよう周知徹底している。 | | |
| 16 | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 入居申し込みの相談の段階から、介護での不安や困っていることなどを伺い、利用にあたってや制度について詳細に説明している。入居前には家族の要望もうかがう様にしている。サービス開始後にご家族に対して、こまめに報告するように努めている。 | | |

京都府 グループホーム 宝生苑（ねね）

| 自己 外 部 | 項 目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------|---|---|---|--|
| | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 17 | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 本人や家族、周囲の支援者からも話を伺い、心身の状態なども含めて判断し優先されるサービスを見極めて提供する努力をしている。 | | |
| 18 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 計画作成担当者はユニットの職員に、入居者本人が主体の生活ができるように、本人の思いや希望を知り、環境を整える支援をすることを伝えている。また、職員にとっては職場であるが、ご入居者におかれでは自宅であるという認識を持つように努めている。 | | |
| 19 | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 施設では職員が主体で入居者の支援を決めて実施するのではなく、共に支援していきたい旨を説明している。職員へ色々と教えていただきたい事も伝えている。 | | |
| 20 | (8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 入居前になじみの場所や人を聞くようにはしているが、施設周辺で生活していない方もいる為、実現できていないことが多い。家族とは途切れないと努めている。ご家族にもお話し、普段からご近所の方や馴染みの方々が面会に来られるよう促している。 | 入居時になじみの人や場所を聞いている。また、日々の生活の中で聞きとったことは、利用者情報ノートに書き共有している。以前住んでいた場所へのドライブや通いなれた教会に行く利用者がいる。別々のユニットに入居している夫妻の交流を定期的におこなっている。家族来訪時には、利用者の近況を伝えている。 | 家族に対して、利用者の近況を定期的に手紙で伝えてはどうか。家族に安心や職員への信頼が、より深まるのではないかと期待する。 |
| 21 | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 趣味が一緒だったり、波長や会話の合う方と交流できるように配慮している。職員が仲介し、間接的に話すこともある。リビングの配置を工夫し、入居者同士のコミュニケーションの場を作るようにしている。関係が密になり過ぎ、ストレスを感じてしまう場合もある為、適度な距離を保つ支援をする場合もある。 | | |
| 22 | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 契約後の支援は実施には行っていないが、契約終了後の生活についての支援は行い、その後も必要に応じて相談を頂けるようには伝えている。 | | |

| 自己 外 部 | 項 目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------------------------|--|---|---|--|
| | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | |
| 23 | (9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 入居前から希望を伺う様にし、本人が伝えることが出来ない場合は、身近な家族や関係者から話を伺う。これまでの本人の生活や言動から判断することもある。入居後も普段の会話の中で聞き取れた事をサービスに活かせる様に努めている。 | 入居時から継続して思いや意向は聞き取り、ケース記録に利用者の言葉で記録している。シーツ交換や洗濯、掃除、調理など「やるでー」と答える利用者もいる。趣味（裁縫、カラオケ、ゴルフの打ちっぱなしなど）の継続は、介護計画にあげている。生け花や陶器の絵付けなどにも取り組んでおり、自作の湯呑は毎日使っている。意思表示の出来にくい利用者には、日頃の表情や態度から考察し、家族からの声も聞くようにしている。 | |
| 24 | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 本人や身近な家族、関係者にできるだけ詳細に聞き取りを行う様にしている。 | | |
| 25 | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 常に出来ない事ではなく、できる事に目を向けるよう、職員一人一人が向き合っている。本人のやりがいや好きな活動。どのように達成感を得られるのかを日々の暮らしの中から聞き取るなどしている。「ご入居者ノート」に記して周知している。 | | |
| 26 | (10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 3月に1度のペースでカンファレンスを実施し、介護計画を更新している。必要に応じて早い時期に見直しを行うこともある。そのカンファレンスもなるべく多くのスタッフが参加できるように努めている。 | アセスメントシートは事業所独自の様式を使用している。日々の生活の中で得た情報は、ケース記録に書いている。利用者の言葉は赤字での記載を統一している。3か月ごとにサービス担当者会議（カンファレンス）を開催して、モニタリング、計画見直しをおこなっている。利用者個々に要望をくみ取った計画立案を心掛けている。医療情報は看護師から得ている。家族からの意見や要望は面会時に聞いているが、来所が少ない家族には会議前に電話で意向確認をおこなっている。 | 新たな情報はアセスメントシートにも追記を望む。介護計画にあげて、サービス提供をおこなう中で、利用者がどのような反応（態度や言葉）を示したか、職員の観察などの記録があると、モニタリングに役立つのではないか。また、家族の出席も検討を期待したい。 |
| 27 | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 日々のケース記録への記入と、気になる言動に関しては下線を引いたり、特記事項として詳細に記録に残している。全員が情報共有できるように伝達している。 | | |

京都府 グループホーム 宝生苑（ねね）

| 自己 外 部 | 項 目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------|---|---|---|-------------------|
| | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 28 | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 希望を伺い、どうしたら実現できるのかを考えている。外出についてや趣味活動についてはできるだけ個別に答える様にしているが、多機能化はできていない。 | | |
| 29 | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 桃山地区でももネットという活動で、認知症普及活動、居場所作りなどに取り組んでいる。事業所以外では、家族の支援が主。 | | |
| 30 (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 入居前にはかかりつけ医を確認し、受診の継続の希望や緊急時の搬送先の希望などを確認するようにしている。入居後、必要に応じてかかりつけ医や往診医を変更する支援もしている。 | かかりつけ医は協力病院に変更された方もいるが、以前からのかかりつけ医を継続している方もいる。歯科医、歯科衛生士は利用者の状態に合わせて往診がある。訪問マッサージ(機能訓練)は週2回往診がある。外部の受診同行は、基本は家族としているが職員同行が多い。診療情報は受診記録に書き、申し送りノートで共有している。夜間往診の可能な医師は一部であるが、看護師とは24時間連絡が取れる。協力医療機関は、緊急時の入院が可能である。 | |
| 31 | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 日々の心身の様子については適宜看護師に報告するようにしている。体調不良時には速やかに報告し、受診の必要性を協議し、支援している。 | | |
| 32 | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院先へは本人の情報をできるだけ詳細に書面で伝えるようにしている。お互いの窓口を確認し、定期的に調整し、退院可能と判断されれば、早急に戻れるように手続きをしている。必要に応じて、カンファレンスを実施。 | | |
| 33 (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 入居後、状態の急変時対応についての希望を聞き取るようにしている。入居契約時には、重度化に関する事業所の体制について書面で説明を行っている。終末期を迎える方に対しては、これから的生活についてや延命についての思いを伺い、尊重した生活が出来る様にしている。 | 入居時に「重度化に関する事業所の体制について」の指針に沿い、書面で説明をして利用者と家族の同意を得ている。看取り時の医師、看護師、職員の連携体制はできている。往診もある。看取り研修は年1回全体でおこない、各ユニットでも不安がないように話し合っている。この3年間の看取りは2名である。看取りの事例をグループホームの全国大会で発表している。運営推進会議でも紹介している。 | |

京都府 グループホーム 宝生苑（ねね）

| 自己 外 部 | 項 目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|---|---|---|-------------------|
| | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 34 | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 事業所開設前の講習でAED、心マッサージ、救急への連絡などについて受講している職員がいる。その他、処置については各ユニットに冊子を配布し、常に確認できるようにしている。 | | |
| 35 (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 年に2回、昼と夜を想定した避難訓練を法人全体で実施している。消火器の利用方法についても実践している。参加できない職員に関しては情報を共有している。加えて、土砂災害を想定した避難訓練を年に1回実施している。 | 火災、水害訓練は消防署協力の下、昼夜想定で利用者とともにおこなっている。家族、地域の協力もある。実際の水災害の避難警告を受け、利用者が上階に避難したこともある。備蓄は3階と屋外に米や水、調理用具、カイロ、毛布など準備して総務部が管理している。AEDは玄関に設置し、使用を含めた急救法の研修もしている。職員が地域の消防団員に所属しており、地域の消火活動に活動している。地域の福祉避難所もある。 | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | |
| 36 (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 人生の先輩であるという事を常に念頭におきケアにあたるようにしている。 入浴や排せつ、リビングでの声掛けなど、利用者のプライバシーや羞恥心に対する配慮をしている。気になる点があれば、声をかけ、改めるようにしている。 | 接遇の研修はおこなっている。プライバシーは介護技術研修のなかで話をしている。接遇を含め利用者の羞恥心に対して、慣れが生じないように、2~3か月ごとにユニット会議で話し合っている。声のかけ方や接し方は、特に事例をあげ理解を深めている。気になる職員の行為には、その都度声をかけ説明し理解を得るようにしている。 | |
| 37 | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 本人の話をゆっくりと傾聴し、本人から思いを話せるように努めている。 | | |
| 38 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 出来ていないところもあるが、常に職員の都合ではなく、利用者本位であることを管理者から話している。その日の過ごし方を状況や希望によって変えている。 常に選択できるような言葉かけを行ったり、入居者のペースを尊重するように努めている。 | | |
| 39 | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 洗面や衣類の組み合わせなど、希望を聞きながら配慮するようにしている。自分でできる方には自分で行っていただいている。ユニット目標にもしている。ヘアースタイルにも気を配り、入居者同士で意見交流され、ご自身で購入される機会を作っている。 | | |

京都府 グループホーム 宝生苑（ねね）

| 自己 外 部 | 項 目 | 自己評価 | 外部評価 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
|--------------|---|--|---|-------------------|
| | | 実践状況 | 実践状況 | |
| 40 | (15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている | 嗜好について聞き取りをしたり、日々の食事の様子から好みを把握するようにしている。味見、調理や盛り付け、後片付けも一緒に実施している。嚥下機能の低下から、以前食べていた食事が食べ難くなった方に調理方法や見た目の工夫を行うことで、今まで通り、食事が楽しめる様に努力している。 | 献立は基本を栄養士が作成し、利用者の希望を取り入れ工夫や変更をして、咀嚼の能力に応じた形態で提供している。利用者は、職員と一緒に買い物に行き調理をしている。フリー献立の日には、釜飯、焼きそば、焼肉、寿司など希望に合わせた食事もある。行事食や誕生日に合わせた献立も工夫している。また、希望に合わせ和食やラーメンの外食もしている。宇治作業所のパン移動販売や、ももくりマーケット(駄菓子や日用品)の販売もあり利用者を楽しませている。 | |
| 41 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 量や形態についても個々で配慮している。糖尿病の既往も考慮し、職員一人一人が個別の支援内容を周知、念頭におき食事を作っている。 | | |
| 42 | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 自分でできる方には洗面所に物品を準備し、声をかけている。介助が必要な方には状況に応じて実施。訪問歯科診療で口腔ケアを実施している方もいる。 | | |
| 43 | (16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 体調により安静が必要な方以外の方は、日中はトイレで排泄出来る様に取り組んでいる。個々に排せつの記録を確認し、必要な方は職員から声を掛けたり介助することで、自立できるよう支援している。 | トイレでの排泄を勧めていて、昼間は全員がトイレでの排泄であり、布パンツで過ごしている人が多い。個別の排泄記録を基に、声をかけながらリハビリパンツから布パンツになった方がいる。夜間のみポータブルトイレや紙オムツの人もいる。 | |
| 44 | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | バランスよく食事が摂れるように野菜を多く使ったり、嗜好品も含め、水分を多くとれるように工夫している。個々の機能に応じての運動の機会や便秘症の方は下剤の指示を予め受けている。下剤に頼らない工夫をしている。(野菜のすりおろしを入れたミックスジュースをおやつに提供したり、ヨーグルトを夕食後に提供したり、温罨法を実践している) | | |

京都府 グループホーム 宝生苑（ねね）

| 自己 外 部 | 項 目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------|--|--|--|-------------------|
| | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 45 | (17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 基本的に週2回で、辞退された時には翌日などに振り替えたりしている。必要に応じてシャワー浴や入浴をすることもある。時間帯の希望もできるだけ添えるようにしている。曜日を固定しない工夫や、入居者の希望を聞き支援している。 | 週2回を目指して、時間帯や曜日の希望を聞いている。シャワー浴や清拭は適宜おこなっている。入浴の苦手な人には無理強いしないで翌日に変更したり、様子を見て声かけをし入浴を促している。菖蒲、ゆず、大根、ミカンの皮湯なども楽しんでいる。湯ぶねにつかりにくい人には、電動式のバスリフトを利用している。特殊浴槽もある。 | |
| 46 | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 体調や前日の活動、睡眠状態など考慮して、午睡を勧める方もいる。また、希望があれば沿うようにしている。入眠時間は入居者のペースに合わせて、対応している。 | | |
| 47 | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 新しく処方されたり、変更のあった薬剤は、薬情報で確認し、効能や副作用を確認している。服用開始後はどのような点に気を付けるべきかを医務から指導を受ける。気になることがあれば、医務に確認する意識を持つように指導をしている。 | | |
| 48 | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 入居前に左記を確認している。また、入居後も色々な活動を通してや本人と話す中で関心のあることを知り、取り組むことが多い。気分転換に散歩や買い物など希望された時はなるべくその日のうちに出かけるよう心がけている。 | | |
| 49 | (18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 気候のいい時期には花見や動物園に外出。今後も計画する予定。個別でも行きたい所を聞き、外出している。季節に応じて外出している、施設周辺のお散歩にも随時出かけ、お買い物のも楽しんで頂いている。 | 利用者は週1回以上、苑の周囲を歩きや車椅子で散歩している。毎日散歩する方もいる。施設内は自由に歩き回れる。個別の買い物にも出かけている。月1回は車での外出があり、少人数、ユニット全員、隣のユニットと合同など、外出人数はさまざまである。花見や紅葉狩り、動物園、水族館など利用者の希望に合わせている。家族の協力は受けっていない。 | |
| 50 | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 数名少額を手元に所持している。その分は本人管理とし、外出時(買い物など)にそこから支払いたいと希望があれば出してもらっている。ほとんどの方が職員が管理している。 買い物を楽しみにされている方が複数おられる一方食事制限のある方への想いをどのように叶えるか現在検討中である。 | | |

京都府 グループホーム 宝生苑（ねね）

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 手紙などが届けば、本人に手渡している。特段の事情のある方以外は(家族などへの確認もあるが)やり取りは可能。家族からの電話を取り次ぐこともある。面会の頻度に応じて電話もしてもらったり、中には携帯電話をお持ちの方もいらっしゃる。年賀状などは送るようにしている。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまぬくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室への家具の搬入や設えは、本人が不自由しなければ火気使用以外は概ね認めている。リビングも個別でゆったり過ごせる空間つくりを意識している。掃除も毎日行い清潔に努めている。 季節に因んだ飾りや、常に植物や花を飾っている。 | オープンキッチンを中心にリビングとダイニングに分け、棚やソファーが区切りの役目をしている。テーブル席は利用者同士の相性に配慮して決めている。室内から中庭の木々や花が見え、柔らかい日差しが入る。お花の会での生け花がかざってあり、壁の桜の切り絵とともに春の訪れを告げている。廊下にもソファーがあり、それぞれのくつろぎの場所がある。掃除は利用者とともに毎日行っている。温度、湿度管理は職員がおこなっている。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 個別でゆったり過ごせる空間つくりを意識し、一つの空間でも間仕切りをしたり、コーナーを作っている。1人の時間も大切にしながら、居場所、席配置の工夫をしている。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室への家具の搬入や設えは、本人が不自由しなければ火気使用以外は概ね認めており、推奨している。動線の工夫や環境整備はご家族と協力しながら作り上げていっている。(入居時及び入居後も継続して) | 居室にはベッド、エアコン、洗面所、ロッカーがついている。ねねユニットは、室内にトイレがある。窓には障子があり日差しを和らげる。テーブル、椅子、整理タンス、テレビなど好みで配置し、壁やタンスの上に写真や小物、手作り作品、置物などを飾っている。また、仏壇や拝殿もある。裁縫が好きで足ふみ式ミシンを持参し、小物や大きなキューピー人形の洋服を現在も作るなど、利用者の個性を生かした生活の場がある。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | リビングや廊下は動線を邪魔しない様に物品の配置を配慮している。 リビング、居室の床材もクッション性の高いものを採用している。 | | |